

従業員向け

## 児童発達支援評価表

○ 本評価表は、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所に従事する従業員の方に、事業所の自己評価していただくものです。

「はい」又は「いいえ」のどちらかに○を記入するとともに、従業員の視点で、「事業所が工夫していると思う点」や「改善が必要だと思われる点」などについて記入してください。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		利用人数が多い時には、活動によって他の居室を使用して分散している。
	2 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		マンツーマン対応や2対1の人員配置が出来ている。
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。		○	児童の特性に応じた配慮を行っている。例えば、視覚的に分かりやすいような提示方法などを工夫している。事業所内はエレベーターも十分な広さが保てている。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		施設内の老朽化が一部あり。公共施設で場所貸しを受けての事業所なので、建物や設備品の管理は行政である為、迅速に修繕が進めない課題がある。
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		
業務改善	6 業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		会議や打ち合わせ時間を十分にとり、連日業務の確認や児童一人ひとりの変化を確認しながら、振り返り目標を確認している。
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	児童発達支援センターなので、毎年度、指導監督、実地指導がある。その他、法人内の事業所として外部監督、監査人監督がある。
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		法人内で権利擁護、虐待を中心とした研修の機会がある。R5年5月からはサポカレ(視聴講習)と対面での研修を実施。
	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	○		年間計画の作成の段階で保護者との面談日を設定し、支援計画の内容の確認と児童の成長を確認する為のアセスメントの確認をしている。
	13 児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		
	14 児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		

適切な支援の提供	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○	児童本人支援はもちろん、在籍者の中には外国籍の方もいる。国によっては言葉や文化の違いは大きく異なる。法律や制度についても難しい課題は多い。支援計画も母国に合わせた形で翻訳し、日本語のわかる家族等通訳者の協力を得ながら支援内容を確認している。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○	前月の反省を踏まえて、月のリーダーが立案し、職員会議で検討し、決定している。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	○	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○	保育士だけでなく、看護師、心理士、ST、OT、PTなど専門スタッフの意見を聞きながら、その児童に適したアセスメントをしている。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○	毎日、夕方は必ずその日の特記、気になったこと、その日に起きた『ヒヤリハット』『にやりほっと』の振り返りを行っている。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○	毎日、利用した児童全員分の記録をしている。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○	モニタリング、支援計画の見直しは児童の成長と共にしている。
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○	相談支援専門員、児童発達支援管理責任者、愛川町福祉支援課、保育園・幼稚園等、児童に携わる関係機関との会議をしている。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○	早期療育会議や協議会等で連携し情報共有を行っている。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○	保育園・幼稚園と併用で利用している児童が多いので、関係先との支援内容の情報を共有している。定期的に連携会議をしている。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○	6歳児は就学に向けて小学校や特別支援学校の学校見学や説明会を保護者全員に参加してもらっている。必要に応じて希望者は、その都度調整している。また小学校の先生の見学も必要に応じて実施している。小学校等への要録に基づいた引継ぎにより、情報共有と相互理解を図っている。
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。	○	県内公立障害児者通園施設・通園事業連絡協議会に加入し、他市町村等の情報や助言、また研修会に参加している。また見学等を積極的に受け入れ、説明する機会を設けている。
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○	他の事業所に見学に行く等取り組んでいる。
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	○	児童の通学支援への課題や『マイサポートブック（児童の成長の証につなぐ為の手帳）』などの改訂。児発・放デイ連絡会を実施し情報共有している。
31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。			

	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	○	毎年小学校就学に向けて近隣保育園と交流保育を実施。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○	毎利用日に連絡帳の他、送迎の際にも児童の様子や気づいた点、健康上の配慮すべき内容等の情報交換をしている。
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○	親子登園を実施している。ご家族の困り感に寄り添った支援を日常的に行っている。事業所として家族にすこしでも寄り添った支援ができるよう家族向け研修を実施している。相談があった家族にはペアレントトレーニング等の情報提供もしている。
保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○	契約の際に重要事項説明書、契約書を説明して取り交わしている。また事業所内に運営規程、重要事項説明書、契約書を掲示している。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○	児童発達支援計画を作成するにあたり、家族の想いや自宅での様子、日々の児童の様子等を踏まえながら相談しつつ作成している。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	○	6か月に1回以上の保護者との支援内容の面談をしている。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○	月に1~2回親子療育参観を実施。保護者の悩みについても話し合える環境がある。また保護者の送迎の際にも必要に応じて話を聞く時間を設けたりも出ている。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○	R7年度は年6回の保護者会を実施した。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○	苦情の相談窓口を設け、専任の担当者を置いる。事業所のスタッフ一同、少しでも良いサービスを実施できるよう、努力している。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○	毎月、事業所からの情報通信紙を発行し、活動や行事予定をお知らせしている。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○	個人情報使用同意書、写真掲示掲載確認書にて確認を行い、取り扱いには注意している。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○	心理士、ST、OT、PTなど専門のスタッフと連携しながら、児童の成長に合わせて工夫を行っている。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○	児童の療育という観点からは常に地域住民を招待するという環境ではない。児童の特性からも開放には至っていない。しかし、児童が地域に出かけて社会性を学ぶ事の方をより重視している。
非常時等の	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルなどは策定されている。毎月、防災訓練を実施し、月間お知らせに掲載し、保護者へ周知している。
	46	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○	防災訓練は特に初期消火を中心に発見から消火に向けての対応と、避難経路と避難場所の確認を毎月している。また、防災用品の中身を確認している。職員は普通救命救急講習を終了している。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○	入園前の聞き取りで、状況を丁寧に確認している。内服薬に関しては保護者が対応としている。
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○	食物アレルギーのある児童は、医師からの診断書をもとにアレルギー対応食と食器を準備して対応している。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○	年度当初に家族に対して取り組み内容を説明している。

対応	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○	年度当初に家族に対して取り組み内容を説明している。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○	ヒヤリハットがあがった際は、当日の夕方のスタッフ打ち合わせの際に、状況や再発防止に向けた対策等を確認している。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○	法人全体でも権利擁護や身体拘束廃止へ向けた研修を実施している。事業所としても安心・安全な時間を提供できるよう家族とより適切な対応へ向けて毎月確認をしている。内容を効果測定にて確認し、フィードバックできるようにしている。
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○	身体拘束を実施している児童はいないが、いつでも対応できるよう身体拘束の研修を実施し、内容を効果測定にて確認し、フィードバックできるようにしている。

保護者向け

児童発達支援評価表

(保護者の皆さまへ)

○本評価表は、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所を利用するお子さんの保護者等の方に、事業所の評価をしていただくものです。

「はい」「どちらともいえない」「いいえ」「わからない」のいずれかに○を記入していただくとともに、「ご意見」についてもご記入ください。

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見
環境・ 体制 整備	1 こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	○				玩具が少し多いかなあと。絵本（しかけ絵本）などもあると良いかなあと。十分に確保されています。
	2 職員の配置数は適切であると思いますか。	○				配置は問題ないです。言語訓練がもう少し多か、別日で設けられると助かります。適切であると思います。
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境（※1）になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	○				
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	○				もう少し食事回りの清潔を意識された方が良いかも
適切 な 支 援 の 提 供	5 こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	○				
	6 事業所が公表している支援プログラム（※2）は、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	○				
	7 こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画（個別支援計画）（※3）が作成されていると思いますか。	○				
	8 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	○				
	9 児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	○			○	地域の幼稚園と交流があると良いなあと。交流保育で保育園に行き交流が出来ました。
	10 事業所の活動プログラム（※4）が固定化されないよう工夫されていると思いますか。	○				
	11 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他のこどもと活動する機会がありますか。	○				
保 護 者 へ の 説 明 等	12 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	○			○	特に講座があるわけではなく、その時、子どもとのやりとりがわからなく、月日が経ってからもなんとなく学んでいる
	13 「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	○				できていると思います。
	14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング(※5)等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	○				
	15 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況について共通理解ができていると思いますか。	○			○	今後、参加が増えると良いのと、水曜日以外の開催でも良いかと思えます。カーネーションの会があり、保護者同士の連携がとれていました。
	16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	○				
	17 事業所の職員から共感的に支援がされていると思いますか。	○				
18 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	○				写真（ラインやメール）でも会報があると楽しいかと思いました。（幼稚園ではインスタあり）	

	19	子どもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	○				
	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	○			○	
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	○			○	
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	○				イベントがあったり、行事があったり、楽しみにしています。
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	○				大満足でした。ありがとうございました。
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	○				
	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	○				
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	○				
満足度	27	子どもは安心感をもって通所していますか。	○				
	28	子どもは通所を楽しみにしていますか。	○				
	29	事業所の支援に満足していますか。	○				

※1「本人にわかりやすく構造化された環境」とは、子ども本人がこの部屋で何をするのがわかりやすいよう、机や本棚の配置などを工夫することです。

※2「支援プログラム」とは、事業所における総合的な支援の推進と事業所が提供する支援の見える化を図るため、事業所で行われている取組等について示し、公表することが求められています。

※3「児童発達支援計画（個別支援計画）」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援方針や支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、保護者等への説明を行うとともに同意を得ることが義務付けられているものです。

※4「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの発達の状況や障害の特性等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

※5「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの障害の特性やその特性を踏まえた子どもへの関わり方を学ぶことにより、子どもの行動変容することを目標とします。